

(6) 学生用掲示板にポスターを貼りたい

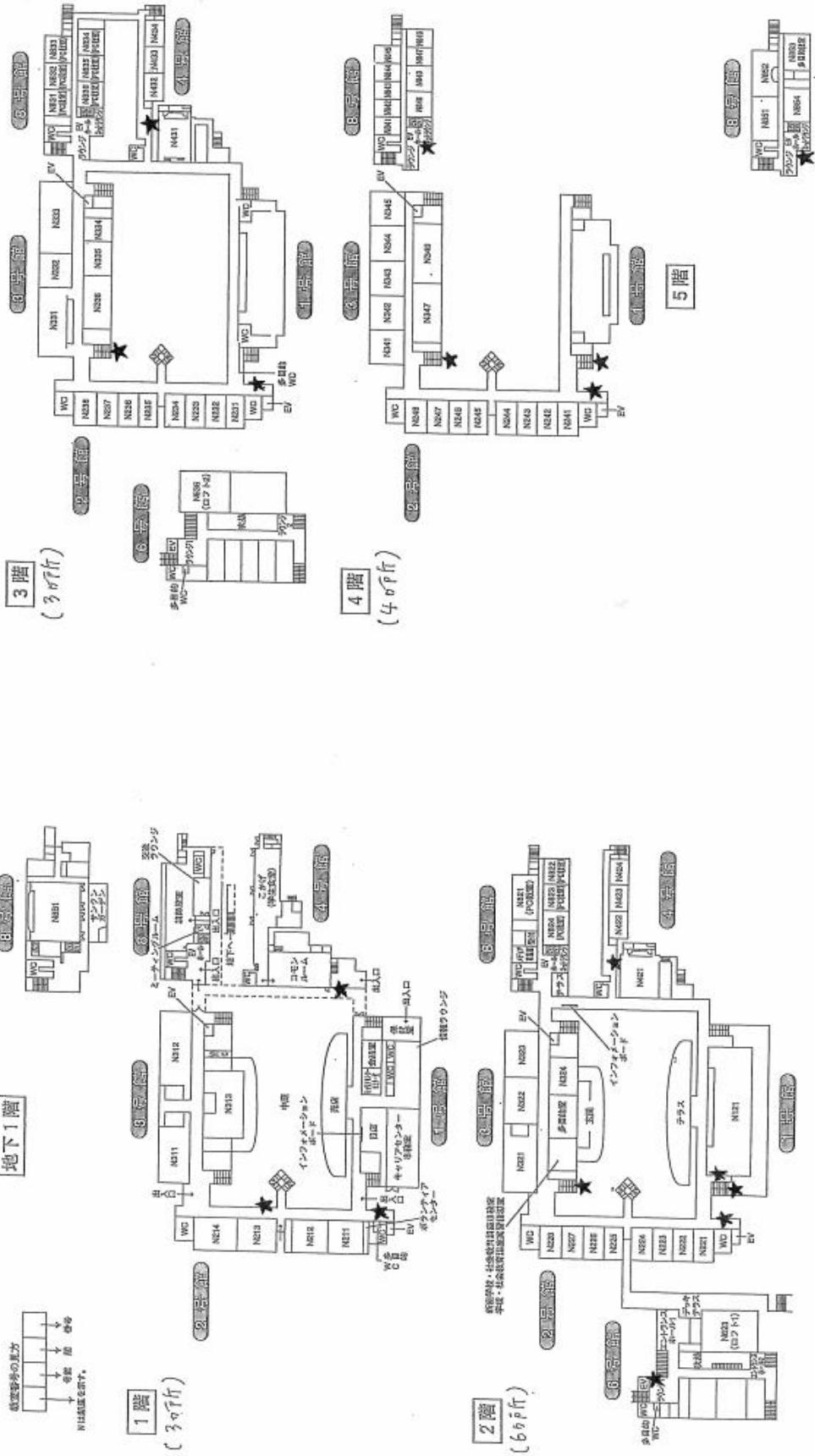
新座学生課窓口

- ◆申請方法：新座学生課に掲示を希望するポスターを持参してください。内容確認後、掲示するポスター全てに許可印を押します。受付印を押印するため、3cm×3cm 以上の白抜きスペースを確保してください。
※新座学生課提出用として、必ず掲示サンプル(A4 判、白黒でも可) を別に 1 枚提出してください。
- ◆掲示可能期間：申請日から 3 週間以内
※3 週間を超えて掲示したい場合は、掲示物を剥がして再度許可印をもらうか、3 週間経過後、新規に掲示物を作成し、新座学生課に申請してください。
※掲示期間終了後は、各団体の責任で掲示物を撤去してください。
- ◆掲示可能場所：学生団体用掲示板（別紙案内図（次頁、次々頁）を参照）のみとします。
※上記以外の場所への掲示は認めません（例：学食のガラス面、トレーニングルームなど）。
- ◆設置可能枚数：A4→「16 枚」、A3→「8 枚」、A2→「4 枚」、A1→「2 枚」
B5→「24 枚」、B4→「12 枚」、B3→「6 枚」、B2→「3 枚」まで
※掲示板には他の掲示物も掲示されているため、掲示物の大きさによっては掲示が出来ない場合があります。

【ポスター注意事項】

必須記載事項	掲示者（学生団体）名
内容に関する注意	連絡先を記載する場合は、できる限り「団体」の連絡先とすること。不特定多数に個人情報が拡散してしまう危険性に十分留意してください。
掲示が認められない ケース	<ul style="list-style-type: none">掲示内容に団体の活動目的との関連性が認められない場合インカレ等他大学主催の情報が掲載されている場合外部の企業等の広告（または、それに付随するホームページ URL 等も含む）が掲載されている場合公序良俗に反する表現が使用されている場合その他、学生課が「掲示を行うには不適切である」と判断した場合

新座キャンパス 学生用掲示板案内図



新座キャンパス 学生用掲示板案内図 〈ユリの木ホール〉

☆印が学生用掲示板

